

高槻市長 濱田 剛史様

2015年 12月14日

大阪府議員 宮原 たけし

日本共産党高槻市議員団

団 長 中村 れい子

## 2016年度高槻市当初予算と施策に対する要望書

安倍内閣は、「1億総活躍社会」に向けた緊急対策をとりまとめました。しかし、具体的な内容が伴わないものばかりか「介護離職ゼロ」のために必要な介護施設数は大きく下回り、保育所の整備も、認可保育以外の「多様な保育サービス」の整備としており、保育水準を引き下げることにつながる無責任なものです。また、日本は国内総生産に対して、教育機関への公的支出の占める割合が6年連続で32カ国中最下位となっています。

大阪府では維新政治が継続されることになりました。これ以上住民福祉が切り捨てられないように、他の自治体と協力して府に要望を強めることが必要になっています。

こうした中で、高槻市は2015年度に、がん検診の無料化や受診勧奨の強化、保育所の定数増のとりくみなど、市民のためになる前向きな施策を実行されたことは私たちも高く評価しています。しかし、その一方で、国民健康保険料は低所得者への負担が増やされました。また、教育では土曜日の学習支援に民間の塾を利用するなど問題もあります。

5年後、10年後を見すえた市政運営が求められます。例えば、市の公共施設の計画には、1981年以前の旧耐震の建物が68%を占め、また、老朽化対策が緊急の課題としています。「人口減少」の時代に各施設の特성에応じたあり方の検討も始められます。公共施設のあり方は市民の利益と利便性を守る立場を堅持することが重要です。一方で、市の財政状況も厳しく簡素で効率的な市政運営と住民福祉の向上の両立が大事になります。

こうした立場から日本共産党高槻市議員団と高槻・島本地区委員会は、高槻市の2016年度予算編成と市政運営にあたり、20項目の重点要望とともに7つの柱、106項目の市民要望を実現されるように強く求めます。

### 重 点 要 望

くらしや福祉の充実を図ること

◎介護保険のサービスが引き続き受けられるようにすること。

本人や家族の希望に反して介護保険からはずさないこと。

◎介護保険での、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施については、できるだけ介護サービスの提供で実施すること。

◎消費税増税による水道料金の値上げに伴い、低収入世帯向けの減免制度を創設すること。

◎マイナンバーの運用については、市民に強要しないこと。

子育て支援や教育の充実、子どもの安全対策を強めること

◎児童虐待防止の対策強化をすること。

◎子ども医療費助成の対象を高校卒業まで引き上げること。

◎35人学級の中学校1年生への拡大を検討すること。

◎小規模保育所で保育できない3才児への対策を早急に実施すること。

災害対策を重視し、住み続けられるまちづくりを

◎特に浸水被害がひどい地域は雨水幹の整備を早急に実施すること。

◎学校のグラウンドなどへの、雨水貯留施設の整備に努めること。

◎河川・堤防の改修強化。水路、準用河川の清掃にとりくむこと。

◎新名神の工事に伴い、水資源や河川への影響について継続的に調査、監視すること。

高槻の良さを生かした自然エネルギーの拡大にとりくむこと

◎空き地を利用した太陽光発電を可能にすること。

◎公共施設の屋根貸し制度の見直し、市民が利用できる制度にすること。

国や大阪府に要望すること。

〈国に対して〉

◎病気や介護の早期発見、予防と高齢者の健康づくりの事業を抜本的に拡充すること。

◎国民健康保険の広域化は行わないこと。国保へのペナルティはやめること。

◎介護保険から要支援者を閉め出さないこと。必要なサービスが受けられるようにすること。

〈大阪府に対して〉

◎大阪府独自の学力テストはやめること。35人学級の拡大をすること。

◎子ども医療費助成（通院・入院）制度の拡大。子ども医療費助成での入院食事代の補助復活をすること。

◎豪雨などの災害から市民を守るために次の点を強化されたい。

・女瀬川、芥川、桧尾川、東桧尾川の維持改修。・崖崩れなどの対策。

1. 福祉優先都市への着実な転換を

医療などについて

○集団がん検診の土・日曜日の実施を増やすこと。

- 若年健診の受診を促すために、個別通知など特別の対策を講じること。
- 保健所の保健師、栄養士、心理判定員、食品衛生監視員など専門職を、十分 確保し対象者への適切な訪問、指導・援助に努めること。
- 無料低額診療制度を市内の医療機関に紹介すること。
- 樫田地域での診療所と歯科診療の回数を増やすこと。

#### 後期高齢者医療制度について

- 減免制度の拡充を広域連合に働きかけること。
- 短期証を安易に発行しないこと。

#### 介護保険制度の改善について

- 利用料2割負担導入などの影響について、アンケート調査を行うこと。
- 介護報酬の改定での事業者への影響について調査すること。
- ホームヘルパー派遣は、家事支援など利用者の状況に応じて柔軟に対応する こと。

#### 高齢者福祉について

- 単身高齢者住宅家賃補助制度の所得基準を緩和し、高齢世帯にも拡大するこ と。
- 街かどデイハウスへの補助額を増やし、介護予防での地域支援事業の補助単 価を引き上げること。
- 認知症対策の強化。精神保健福祉士など専門相談員の体制を拡充すること。
- 市バス無料敬老パス継続をすること。
- 散歩道を整備し、ベンチ、外灯を住民の希望を聞き、計画的に増やすこと。
- 孤立死防止のため、緊急通報装置の周知を強化すること。

#### 国民健康保険について

- 低所得者への保険料の負担を減らすこと。
- 国民健康保険の一部負担金減免制度を、年金受給者などに拡充すること。  
病院の窓口で制度を紹介したチラシをおくなど、関係機関と連携して制度周 知をおこなうこと。
- 短期保険証・資格証明書の発行をやめること。せめて福祉医療制度の対象者 への発行はやめること。
- 年金受給者で医療費支払など出費が増えた場合は、保険料の減免対象にする こと。収入減少による保険料独自減免は、所得割保険料のみを対象とせず、 保険料全体を対象にすること。

#### 障がい者福祉について

○重度障がい者タクシー利用券の所得を非課税世帯に限定したことを元の所特 基準に戻すこと。

○障がい者世帯の住宅家賃補助制度を創設すること。

○施設入所の障害者にタクシーチケットを支給すること。

#### 保育行政と子育て支援について

○保育所入所希望者の全員入所に向け、さらに努力すること。

○保育所保育料は住民税非課税以下を無料にすること。

○保育士の障がい児加配などは現場の状況に応じて配置すること。

○自宅で仕事をしている場合の入所判定基準の点数について、自宅外の仕事と 同じ扱いにすること。

○認可(民間)保育所への監査指導責任を保育課でも果たすこと。

○民間保育所・認定こども園の保育料以外の保護者負担はできるだけなくし、 少なくとも基準を設けること。

#### 学童保育充実のために

○学童保育室への希望者全員入所のために、引き続き複数クラスにし、1クラ スの定数を40人とする。

○指導員は非常勤やアルバイトのみでなく、正規職員を配置し、人数も増員す ること。指導員の待遇を責任に見合うものに改善すること。また、障害児加 配の指導員配置基準を緩和し増員すること。

○夏休みなど1日保育の昼食についての実態調査をすること。

#### くらしと生活保護行政について

○境界層措置該当者の手続きを簡単にすること。

○生活保護の医療券方式を改め、受診の手続きを簡素化すること。

○担当ケースが80世帯以下になるよう、ケースワーカーを増員すること。

○生活保護を利用する人達の家賃費用である住宅扶助費の引き下げで、一律に 転居を迫ることのないように、生活保護世帯への説明を十分にし、丁寧な対 応をすること。

○寡婦(夫)控除の見なし適用を市独自に実施すること。

#### 消費者保護について

○消費生活センターの相談職員を増員し、休日・夜間の受付など相談体制を充 実するこ と。

○ヤミ金や多重債務者への相談体制を強化し、債務整理や生活再建への貸付金 制度を創 設すること。

## 2. 自然やみどり、環境を守り、文化の息づくまちに

- 高槻の水車を生かした小水力発電にとりくむこと。
- 新幹線騒音・振動公害については、環境基準の1日も早い達成をJRに働きかけ、市としても環境省へ改善要請を行うこと。また、在来線の環境基準(騒音・振動)を定めるよう国に要請すること。
- 産業廃棄物中間処理業者や、自社物の産業廃棄物を保管している業者への指導を徹底すること。また、労働者の健康状況についても把握すること。
- 企業が生産から廃棄まで一貫して責任を負い、処理困難な製品や品質の廃棄物を出さない「拡大生産者責任」の具体化を国に求め、市としても努力すること。
- 太陽光パネルの設置について屋根貸しだけでなく、市直営の設置も促進すること。
- バイオコークス、ペレットの活用促進を進めること。
- いましろ大王の杜、今城古代歴史館、安満遺跡、安満宮山古墳など、遺跡、史跡を結ぶバスの運行を実施するとともに、学芸員の拡充をすること。
- 生産緑地の指定は、面積要件など国に条件緩和を求めること。
- 農業することを義務づけられている生産緑地周辺での開発は、営農条件を配慮した指導を行うこと。
- 市街化調整区域や農業振興地域の農地を保全するよう努力すること。
- 地産地消をさらにすすめ、特産品の育成、産直運動・朝市への援助を拡大すること。
- 高槻産木材を公共施設や社会福祉施設で積極的に利用すること。  
高槻材の利用促進への補助制度を創設すること。
- 山林保全のため、後継者育成などを強めること。
- 有害動物の被害防止柵の設置を計画的に進め、維持補修費用の助成をすること。
- 森林環境税を生かして山林の保全、間伐材の整備を進めること。

## 3. 住民の安全や健康を守り、安心して住み続けられる高槻を

災害に強いまちづくりや生命や財産を守るために

- 消防職員による立ち入り調査が充分できるよう体制を充実すること。
- 土石流、地すべり、急傾斜地崩壊など危険箇所の対策工事を急ぐよう、府に求めること。
- 「避難勧告判断・伝達マニュアル」を住民に周知徹底すること。
- マンションの耐震化促進のため、管理組合や住民へ働きかけること。

快適なまちづくりのために

- 歩道のない通学路、住宅街で車のスピードを抑える工夫をすること。
- 歩道の段差解消の努力など歩行者安全対策や管理を強化すること。
- バス停まで距離のある檜田地域へ地域巡回バス・コミュニティバスの運行を 検討すること。

#### 住民が主人公のまちづくりのために

- マンション建設などの開発行為に対して、市が業者と住民間のトラブルの調 停に入ることを条例で規定すること。
- コミュニティーセンターのスタッフ給与、備品の維持補修や購入への支援策 を拡充すること。
- 市の施策の基本となる計画のパブリックコメントにあたって、市民への説明 会の実施など、周知・説明を強化すること。
- 選挙で期日前の投票所を増設すること。

#### 水道事業について

- 企業団に水道水の卸売り原価の値下げを働きかけること。
- 専用水道や地下水を汲み上げている事業所に、協力金を求めること。
- マンションなど共同受水槽施設についても一戸建てと同様に戸別検針・戸別 徴収とすること。また、戸別メーターは無料で取り替えること。
- 水道管の耐震化を急ぐこと。

#### 市バス事業について

- 辻子3丁目以南の交通空白地域への市バス路線の延伸をすること。
  - 「市バスのあるまち、高槻」をつらぬき、民間委託は一部でも行わないこと。
  - 市バス停留所に屋根やテントを順次設置し、夜間でも時刻表を確認できるよ うにすること。
  - バス停間の距離が長い路線では新たなバス停の設置をすること。
4. どの子も健やかに成長できる教育や生涯学習の充実を  
安全な学校・園施設のために
- 通学路の安全確保のために、歩行帯の整備、街路灯の増設などをすすめるこ と。
  - 特別教室や体育館などにも緊急通報の体制を確立すること。
  - 学校トイレの洋式化を急ぐこと。

#### ゆきとどいた教育のために

- 施設一体型小中一貫校の検討は慎重にすること。
- 民間委託の土曜学習事業ではなく、学校がすべての子どもに基礎学力を身に つけられ

るよう、中学校1年生での35人以下学級の実施、加配の生活指導の先生を増やすことで対応すること。

○教育センターで行っている適応指導教室の常勤研究員・指導員・訪問指導員の体制を抜本的に拡充すること。

○ADHD(高機能自閉児)、LD児(学習障害児)への個別支援の対応を充実し、保護者などが相談できる体制を確立すること。

○就学援助制度の持ち家・借家の所得区分をやめ、所得基準を見直し、補助内容を向上させること。

○就学援助や奨学金などの生活保護基準の引き下げの影響を調査し、引き下げ前の基準で実施すること。

○市奨学金の所得基準を緩和すること。

○義務教育修了後や高校中退後に社会に出た若者が自立できるように、支援する仕組みをつくること。

安全でおいしい学校給食のために

○米飯給食を現在週2.5回を3回に増やし、高槻産米使用の回数、年4回の米粉パンの使用回数を増やすこと。

○輸入食材をできるだけ使用しないこと。

図書館行政について

○上牧駅前や南東部地域に図書館建設を推進すること。

○図書購入費や資料購入費のための予算増額を図ること。

視聴覚資料(CD、DVD等)や団体貸出し資料の充実を図ること。

○対面朗読や読み聞かせボランティアへの交通費やコピー代を支給すること。

幼稚園教育の充実のために

○全園への養護教諭配置を計画的に進めること。就労支援型保育で給食を実施すること。

○私立幼稚園保護者へ公私間格差是正のための補助を拡充すること。とりわけ4、5歳児への就園奨励費補助を引き上げること。

5. 商工業の振興のために

○市場・商店街などの販売促進、集客への取り組みを補助の対象にすること。○市の入札を「指名競争入札」から「一般競争入札」に変更すること。

○公共事業は元請け責任を明確にし、下請け、孫請け等への代金未払いがないよう指導すること。「公契約条例」制定に向け検討すること。



○指名業者でない小規模業者へ少額の工事発注をするために、「小規模修繕契約希望者登録制度」を発足させること。

○商業施設、物流施設の新設に対して駐車場の十分な確保と交通安全に努める。

#### 6. 「人権」に名をかりた同和事業・同和教育の終了を

○富寿栄住宅の適切な管理に努め、建てかえ計画を早急につくり、広く住民の意見を聞き、富田のまちづくりとの整合性に配慮しすすめること。

○ふれあい文化センターでの隣保館事業は、地域限定ではなく市民全体に還元すること。

○「人権」に名を借りた「同和研修」「同和啓発」などは行わないこと。

#### 7. 住民本位の財政運営で、公正・清潔・市民参加の高槻へ

##### 住民本位の財政運営を

○安易な外部委託化をやめ、必要な職員体制の確保を図ること。

○基金全体を見直し、何年も使ってこなかったものや具体的な使い道のない基金については、市民サービスの向上のために利用すること。

##### 平和で民主的、清潔、透明な市政運営のために

○学校での平和教育の充実、高槻市の戦争被害の資料など市民に分かりやすいところで展示すること。

○「非核・平和都市宣言」「人権擁護都市宣言」の街にふさわしく非核・平和・民主主義・憲法擁護の施策の具体化と実施を図ること。

タチソなどの保存をはじめ、戦争被害の実態の保存に努めること。

○職員研修は全体の奉仕者としての使命感を向上する内容にすること。